

介 保 号 外
令和元年12月27日

各高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について

平素は、高齢者福祉行政にご協力をいただき、ありがとうございます。

感染性胃腸炎の患者発生は、例年12月の中旬頃にピークとなる傾向があります。昨年度では、第44週(10月29日～11月4日)以降、感染性胃腸炎の定点医療機関当たりの患者の発生届出数に増加傾向が見られています。また、この時期に発生する感染性胃腸炎のうち、特にノロウイルスによる集団発生例が多く見られています。

今般、厚生労働省より別添のとおり、「社会福祉施設等におけるノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について」(令和元年12月19日厚生労働省老健局総務課事務連絡)の通知があり注意喚起が行われました。

つきましては、別紙の厚生労働省ホームページに掲載されているリーフレット等を活用するなど感染予防対策の啓発に努めていただきますようお願いいたします。

奈良県医療・介護保険局介護保険課
施設整備係 0742-27-8534
介護事業係 0742-27-8532